

平成25年4月10日

## 第1回即席めんの日本農林規格の確認等の原案作成委員会の議事概要

### 第1 開催日時及び場所等

- 1 日 時：平成25年3月26日（火）14：00～15：45
- 2 場 所：独立行政法人農林水産消費安全技術センター 大会議室  
さいたま市中央区新都心2-1さいたま新都心合同庁舎検査棟7階
- 1 出席委員：委員15名中12名（相澤委員、栗生委員、井坂委員、江口委員、小倉委員、工藤委員、澤田委員、菅原委員、関委員、田所委員、中川委員、堀口委員）が出席
- 4 委員長：田所忠弘
- 5 意見陳述及び傍聴を希望する者を公募したところ、意見陳述を希望する者はなく、傍聴を希望する者は5名であった。

### 第2 議事概要

#### ○ 即席めんの日本農林規格の確認、改正及び廃止について

事務局から規格調査の結果（資料7）について説明した後、当該規格の位置付け及び見直しの方向性について議論を行った。

#### （1）当該規格の位置付けについて

当該JAS規格の性格は、これまで「標準規格」として位置付けられてきたところ。当該製品の生産状況及び当該規格の利用状況を踏まえ、引き続き「標準規格」に位置付けることが適当である旨、議決した。

#### （2）当該規格の見直しの方向性について

規格調査の結果及びJAS規格の制定・見直しの基準を踏まえ、次の事項について改正の必要性について議論を行った。

- ① 「異物」
- ② 「食品添加物」

その結果、遵守義務のある法令等との関係を考慮し必要な整理を行うことから、①については削除すること、②については事務局の案のとおり改正することを議決した。

### 第3 会議における主な個々の意見（要旨）

#### 1 規格の性格の明確化に関する意見

- ・昭和40年にJAS規格は、業界全体の品質の向上を図るために作られた。現在も製造の現場では、JAS規格と認定の技術的基準が両輪となっており、食品事故もなく不良品もほとんどない。JAS規格は大きく貢献してきたと考える。
- ・製造する側として、品質管理上JAS規格は基準として参考になるため、今後も必要だと思っている。
- ・社の方針として、全ての製品にJASマークをつけている。また、社内規格

を設定する上で、J A S規格は目安となっており、即席めんの品質の確立のために役立っている。

## 2 規格の改正の必要性に関する意見

(食品添加物について)

- ・「可能な限り少ない量」とは何を基準としているのか不明であることから、消費者としては不安を感じる。改正後の食品添加物の使用実態を消費者が確認できるような方法を考えてほしい。

以上  
(事務局作成)